

第 1 かがしまの食，農業及び農村の動向

※ 本県農政の重要な施策や当該年次の特徴的な事項など，直近 1 年間（令和 4 年 4 月から令和 5 年 8 月）までの主な動きをまとめたものです。

1 食料安全保障の強化について

世界の食料需給については、世界的な人口増加等による食料需要の増加や異常気象による大規模な不作等が食料供給に影響を及ぼす可能性があり、中長期的には逼迫が懸念されています。

加えて、昨今のウクライナ情勢の緊迫化や円安等に伴う燃料・肥料・配合飼料等の生産資材価格の高騰などの安定供給を脅かす事態が発生するなど、食料安全保障上のリスクが高まっている状況にあり、食料安全保障の強化が課題となっております。

このため、県においては、国の施策と足並みを揃え、生産資材価格の高騰により厳しい状況に直面している生産者への支援を行うとともに、国においては、我が国の食料・農業を取り巻く課題の変化を踏まえ、「食料・農業・農村基本法」（以下、「基本法」という。）の見直しが進められています。

（１）「食料・農業・農村基本法」の見直しの状況

ア 基本法検証部会中間取りまとめ

国は令和４年９月、外部有識者からなる「食料・農業・農村政策審議会」に基本法検証部会を新たに設置し、食料安全保障の確立等を図るため、基本法の見直しに向けた検討を進めているところです。

基本法検証部会は令和４年１０月から令和５年５月までに計１６回部会を開催し、５月２９日に農林水産大臣に中間とりまとめを提出しました。

中間取りまとめでは、現行基本法制定後の約２０年間における情勢の変化を踏まえるとともに、今後２０年の変化を見据え、

- ① 国民一人一人の食料安全保障の確立
- ② 環境等に配慮した持続可能な農業・食品産業への転換
- ③ 食料の安定供給を担う生産性の高い農業経営の育成・確保
- ④ 農村への移住・関係人口の増加、地域コミュニティの維持、農業インフラの機能確保

を基本理念とした上で、国民一人一人に食料を届けるための食料システムの構築や環境負荷低減を行う農業の主流化、集落による農業を下支えする機能の集中的な維持など食料、農業、農村、環境に関する基本的施策などが示されています。

イ 食料・農業・農村の新たな展開方向

国は、基本法の見直しに当たり、特に基本的施策の追加又は見直しが必要になっている事項について、政策の方向性を整理した「食料・農業・農村の新たな展開方向」を令和５年６月に決定しました。

この「新たな展開方向」では、

- ① 輸入リスクの軽減に向けた食料の安定供給の強化や海外市場も視野に入れた産業への転換，適正な価格形成に向けた食料システムの構築などによる「平時からの国民一人一人の食料安全保障の確立」
 - ② 環境負荷低減等を行う持続的な農業の主流化や食料システム全体でのグリーン化による「環境に配慮した持続可能な農業・食品産業への転換」
 - ③ スマート農業などによる生産性の向上や地域コミュニティの維持，農業インフラの機能確保などによる「人口減少下でも持続可能で強固な食料供給基盤の確立」
- の3つを柱に据えたものとなっています。

ウ 今後の動き

基本法検証部会は、令和5年7月以降、全国11都市でブロック毎の意見交換会を開催したところであり、今後、最終答申を取りまとめることとしています。

また、国は、来年の通常国会への基本法改正案の提出に向けて、法制化に向けた作業を加速化するとともに、基本法の改正に合わせて、施策の具体化を進め、施策の実施に向けた工程表等を策定することとしています。

食料・農業・農村基本法の見直しの方向（「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」）

○ 国際的な食料生産の不安定化、我が国の農業従事者の減少、農業をめぐる国際的な議論の変化を踏まえ、**平時からすべての国民の食料安全保障を確保するため、食料・農業・農村基本法を見直し**。この見直しの方向性について、「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」で取りまとめ。

平時からの国民一人一人の食料安全保障の確立	人口減少下でも持続可能で強固な食料供給基盤の確立
<p>○ 食料安全保障の定義 食料安全保障を国民一人一人がいつでも食料を容易に入手可能な状態にすることと定義し、平時からの食料安全保障を確保。</p> <p>○ 輸入リスクの軽減に向けた食料の安定供給の強化 小麦・大豆、加工・業務用野菜、米粉用米等の国内農業生産の増大や飼料、肥料等の生産資材の確保を図るとともに、輸入の安定確保や備蓄の有効活用等も重視。</p> <p>○ 海外市場も視野に入れた産業に転換 輸出拡大により農業・食品産業の生産基盤を確保。</p> <p>○ 適正な価格形成に向けた食料システムの構築 持続可能な食料システムの構築に向けて、できる品目から、生産から加工・流通・販売までの各段階で適正な価格形成の実現。</p> <p>○ 全ての国民が健康的な食生活を送るための食品アクセスの改善 買い物弱者等や、経済的理由により十分な食料を入手できない者も健康的な食生活が送れるよう地域の食品事業者による供給体制を整備。</p>	<p>～急激な農業者の減少下で食料供給を行える農業の確立～</p> <p>○ 人口減少下でも生産を維持する供給基盤の確立 ・ 農村の人口が急減する中で、離農する経営体の農地の受け皿となる経営体等（担い手）の育成・確保。 ・ 農業法人等の経営基盤の強化。 ・ 地域の話し合いを基に、担い手に加え、多様な農業人材も参加して地域の農地を保全・管理し、持続的な生産につなげる。</p> <p>○ スマート農業などによる生産性の向上 ・ スマート技術の活用により生産性を向上し、食料供給を確保。 ・ 農業経営体を経営・技術等でサポートするサービス事業体の育成・確保。</p> <p>○ 家畜伝染病・病害虫、防災・減災等への対応強化、知的財産の保護等</p> <p>～農村人口減少の中での農村集落機能の維持～</p> <p>○ 農村コミュニティの維持 ・ イノベーションによるビジネス創出や情報基盤整備等により都市から農村への移住、関係人口の増加等を図る。</p> <p>○ 農村インフラの機能確保 ・ 集落機能の低下が懸念される地域においても、農業生産に不可欠な農業水利施設等の維持管理を図る。</p>
<p style="text-align: center;">環境等に配慮した持続可能な農業・食品産業への転換</p> <p>○ 環境と調和のとれた食料システムの確立 ・ 環境負荷低減等を行う持続的な農業を主流化。 ・ 農業生産、加工、流通、小売を含む食料システム全体でグリーン化。</p>	

平時からの食料安全保障の確保 - 食料・農業・農村基本計画の見直し

不測時の食料安全保障の強化 - 政府の体制整備

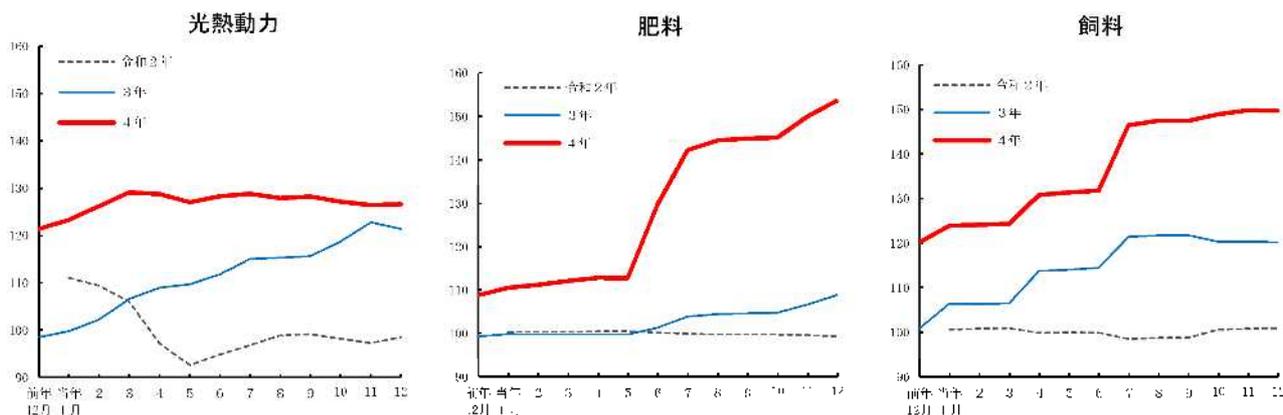
資料：食料安定供給・農林水産業基盤強化本部（第4回）資料

(2) 生産資材価格高騰対策への対応

ア 生産資材価格の動向

令和2年の平均価格を100とした場合の令和4年の価格指数は、光熱動力については、原油価格の上昇による重油等の価格が上昇したこと等により127.3、肥料は、輸入原料価格の上昇による複合肥料等の価格が上昇したこと等により130.8、飼料は、輸入原料価格の上昇による配合飼料等の価格が上昇したこと等により138.0となったところです。

【生産資材価格の月別・年次別価格指数】



	H29	H30	R元	R2	R3	R4
光熱動力	96.6	108.0	107.8	100.0	112.3	127.3
肥料	93.8	95.4	99.2	100.0	102.7	130.8
飼料	94.4	98.2	99.4	100.0	115.6	138.0

資料：農林水産省「農業物価統計調査」

イ 県の対応

(ア) 相談窓口の設置

県においては、令和4年5月に各地域振興局・支庁に窓口を設置し、農業者からの生産資材の価格高騰に対する相談に対応しているところです。(相談件数：522件、(燃料40件、肥料340件、飼料142件)R5.6月末時点)

(イ) 支援策の措置

令和4年度は、燃油価格や配合飼料価格の高騰に対し、国のセーフティネット事業に加入する生産者が負担する経費の一部支援を行うとともに、化学肥料価格の高騰に対し、肥料コスト上昇分の7割を支援する国の措置に合わせて、上昇分の一部支援を行ったところです。

また、燃料使用量の削減につながるヒートポンプなど、省エネ機械等の導入支援や、適正な化学肥料使用による肥料コストの低減を図るための高速土壌診断機器の整備等にも取り組んだところです。

令和5年度においても、燃料価格や配合飼料価格の高騰に対し、国のセーフティネット事業に加入する生産者が負担する経費の一部支援を行っており、生産資材価格の動向に注視し、農家の経営安定が図られるように努めることとしています。

【生産資材等の価格高騰に対する本県の支援策】

区分	事業名	事業内容
R4年度 6月補正	茶・施設園芸燃油高騰対策緊急支援事業	燃油高騰により経営に影響を受けている茶工場及び施設園芸農家に対し、国のセーフティネット構築事業への加入時に負担する経費の一部を支援し、制度への加入を促進するとともに、農家経営への影響緩和を図る
	燃油等高騰対策機械導入緊急支援事業	原油高騰の影響を受け、燃料費及び肥料費が増加し、経営に影響を受けている農業者に対し、経費削減につながる省エネ機器及び機械の導入を支援する
	化学肥料低減化推進事業	肥料費削減に向けた土壌や堆肥の診断機器を整備するとともに、化学肥料の代替資材の施肥法を開発し、化学肥料の使用量の低減を図る
	配合飼料価格高騰対策緊急支援事業	配合飼料価格の上昇が畜産経営に及ぼす影響を緩和するため、配合飼料価格安定制度に加入している生産者の負担経費の一部を支援し、経営安定化を図る
R4年度 9月補正	被覆資材価格高騰対策緊急支援事業	原油価格の影響により価格が上昇している農業用ビニール資材の価格上昇分の一部を支援し、農家負担の軽減を図る
	肥料価格高騰緊急支援事業	肥料価格の高騰による農業経営への影響を緩和するため、化学肥料使用量の低減に取り組む農業者に対して、国の支援と合わせ、肥料コスト上昇分の一部を支援する
R4年度 11月補正	電力価格高騰対策土地改良区緊急支援事業	適切な土地改良施設の管理及び安定した農業用水の供給を図るため、揚水ポンプ等による用水供給を実施している土地改良区に対し、電力価格高騰分の一部を支援する
R4年度 3月補正	茶・施設園芸燃油高騰対策緊急支援事業	燃油高騰による茶工場及び施設園芸農家の経営への影響緩和を図るため、国のセーフティネット構築事業への加入時に生産者が負担する経費の一部を支援する。
	配合飼料価格高騰対策緊急支援事業	配合飼料価格の上昇が畜産経営に及ぼす影響を緩和するため、配合飼料価格安定制度に加入している生産者の負担経費の一部を支援し、経営安定化を図る

(3) 食料安全保障の強化に向けた取組

ア 県では、国の施策と足並みを揃え、食料の安定生産・供給や肥料など、生産資材の生産拡大を図る取組等を行っています。

イ 食料の安定生産・供給については、生産基盤の強化を図るため、冷蔵貯蔵施設や農業施設・機械の整備を支援しています。

ウ また、生産資材の生産拡大については、畜産が盛んな本県の特徴を生かし、県農業開発総合センターにおいて、堆肥入り化学肥料をさらに増やすための技術開発や、自給飼料の増産を図るため、飼料作物の種子代への助成や飼料生産を支援する組織が受託面積を拡大する際の経費への助成などを行っています。

【食料安全保障の強化に向けた本県の支援策】

事業名	事業内容
産地パワーアップ事業	地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲のある農業者等が高収益作物・栽培体系への転換等を図るため、施設整備や農業機械及び省エネ機器の導入等を支援
地域資源フル活用飼料増産対策事業	飼料価格の高騰が続く中、飼料自給率の向上を図るため、自給飼料の増産に向けた取組を支援
畑地帯総合農地整備事業	畑作地帯における畑地かんがい施設やほ場の整備、農道整備等の総合的な基盤整備を実施

2 県産農畜産物の輸出拡大について

県では、国際的な経済連携協定等によるグローバル市場の出現を新たなビジネスチャンスと捉え、県産農林水産物の更なる輸出拡大に向けた指針となる「県農林水産物輸出促進ビジョン」（以下「ビジョン」という。）を平成30年3月に策定し、戦略的な取組を進めながら輸出拡大を図っているところです。

令和3年度の県産農林水産物輸出額は約311億円となり、ビジョンで定める令和7年度の目標額約300億円を4年前倒しで達成したことから、令和5年3月にビジョンを改訂し、新たな目標額を約500億円に設定しました。

(1) 輸出の現状と課題

ア 国の動き

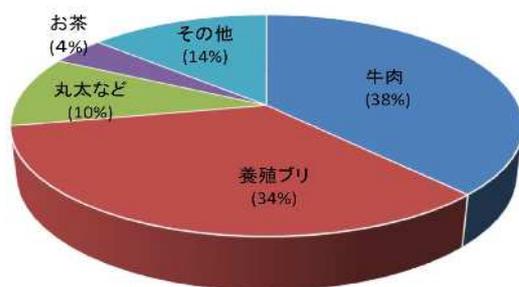
国は、令和2年3月に決定した「食料・農業・農村基本計画」で、農林水産物・食品の輸出額を令和12年（2030年）までに5兆円に拡大するとの目標を掲げ、その実現に向けて、令和2年11月に「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を閣議決定し、専門的・継続的に輸出に取り組む輸出産地をリスト化し、輸出事業計画により産地毎の輸出目標や課題、対策を明確化し、輸出産地の形成に向けて必要な施設整備等を重点的に支援するとともに、大ロット・効率的な輸出等に対応可能な輸出物流の構築のための港湾等の利活用を推進することとしています。

イ 本県の輸出実績

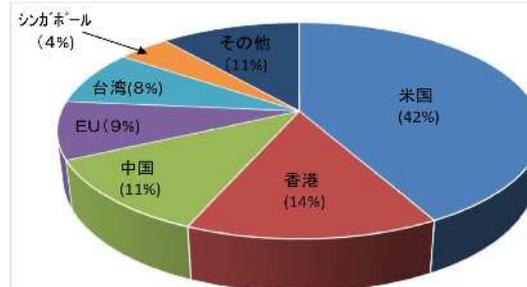
【県産農林水産物の輸出額の推移】



【品目別の輸出額の割合（R4年度）】



【国・地域別の輸出額の割合（R4年度）】



資料：鹿児島県調べ

令和4年度の県産農林水産物の輸出額は、前年度比5%増の約327億円となりました。主な品目としては、牛肉を中心に、養殖ブリ、丸太、お茶、さつまいもなどが輸出されています。

輸出先を国・地域別に見ると、養殖ブリ、牛肉を中心とした米国が最大で、次いで牛肉、鶏卵等を中心とした香港、丸太、養殖ブリを中心とした中国となっています。農畜産物の輸出先では、香港や台湾などのアジア向けは牛肉やさつまいもなどの青果物が、米国やEU向けは牛肉やお茶が輸出されています。

ウ 課題

TPP11や日EU・EPA、日米貿易協定、RCEPが発効されるなど国際化が一層進展しています。また、人口減少や高齢化に伴い、日本の食市場は長期的に縮小することが見込まれており、海外を販売先の一つとして、輸出を更に拡大していく必要があります。そのためには、①輸出相手国・地域の動植物検疫や国際的な認証基準に対応した産地づくり、②農林水産物を持続的に輸出するための生産基盤の強化、③相手国のニーズに応じた商品づくり、④輸送コストの低減と品質を保持した輸送手段・ルートの実立、⑤海外での認知度向上等に取り組む必要があります。

(2) 輸出拡大に向けた具体的な取組

ビジョンでは、概ね10年後を見据え、多くの農林漁業者が輸出に取り組み、所得の向上と後継者の確保という好循環が生まれることを目指しており、令和7年度の県産農林水産物の輸出額を平成28年度の約3.2倍となる約500億円とすることを目標としています。

ビジョンの実現に向けて、輸出重点品目、輸出重点国・地域を明確にした上で、「つくる」、「あつめる・はこぶ」、「うる」の3つの視点から戦略的な取組を展開することとし、更なる輸出拡大に向けて、「生産・流通体制」と「販売力」の強化に取り組んでいます。

また、令和5年度より、官民一体となった輸出推進体制「GFP鹿児島」を組織化し、輸出商社やコンサル等の専門家も参画の下、輸出に意欲的な生産者・事業者の掘り起こしや、志布志港を活用した輸送実証、品目横断的なプロモーションなどに取り組んでいます。

ア 「つくる」

(ア) 畜産物の取組

畜産物については，畜産クラスター事業による牛舎等の整備や生産基盤拡大加速化事業等による肉用牛繁殖雌牛の増頭を図り，生産基盤の維持・拡大に取り組んでいます。

また，輸出相手国が求める食肉供給体制を確立するため，食肉生産流通多角化支援事業交付金を活用し，食肉加工施設・設備の整備を行っています。



畜産クラスター事業による牛舎整備

(イ) お茶の取組

色・味などの品質評価が高く海外需要に対応できる品種「せいめい」の産地化に向け，面積の拡大や現地実証活動による高品質安定生産技術の普及等に取り組んでおり，令和4年の栽培面積は，前年から約22ha増加し約53haとなっています。



「せいめい」研究会

(ウ) 青果物の取組

青果物（さつまいも，だいこん，キャベツ，かぼちゃ，大将季）については，輸出向け産地づくりを推進するため，GFPグローバル産地づくり推進事業を活用し，輸出相手国のニーズに対応した産地づくりに取り組んでいます。（R4：6件，R5：7件）

また，輸出に意欲ある県内農業者の生産体制構築を支援するため，グローバルファーマー育成支援事業を活用し，さつまいもやだいこん，ほうれんそう生産者のGLOBALG. A. P. 認証更新や，かぼちゃやこまつな生産者のASIAGAP認証取得，メロンの残留農薬検査への支援などに取り組んでいます。



ASIAGAPの認証取得

イ 「あつめる・はこぶ」

本県の地理的優位性を生かした輸送ルートによる輸出促進を図るため，沖縄県等と連携して，鹿児島港発沖縄行き定期船便と沖縄国際物流ハブ空港発の定期航空貨物便による輸送スキーム「SHIP & AIR」を活用した「沖縄国際



沖縄ハブ商談会

物流ハブ活用促進商談会」を鹿児島市及び鹿屋市で開催し、7社が新たな販路開拓に繋がったところです。

また、県内港湾からの青果物の持続的な輸出スキームを構築するため、シンガポール及びタイ向けに、CAコンテナで3回、新規品目の輸送実証を行いました。



志布志港トライアル輸出

ウ 「うる」

(ア) 県産農畜産物の販路拡大に向けた魅力を伝えるプロモーション活動等

a 県産農産物集出荷事業者等による海外での営業活動支援

令和2～4年度において、県内産地と連携して意欲的に販路開拓に取り組む県内輸出商社の海外営業活動を支援しました。令和4年度は当該取組により、牛肉やブリなどの県産農畜水産物が新たな販路に向けて輸出されました。



海外消費者への市場調査

令和5年度は、輸出に意欲的な生産者等に対して輸出向けのアドバイス等が可能な輸出商社や集出荷事業者が、県内産地と連携・共同で実施する県産農産物等の海外販路開拓に係る活動を支援しています。

b 海外でのPR・販売促進活動等

(a) 畜産物

県食肉輸出促進協議会と一体となり、既存輸出国等への和牛日本一の「鹿児島和牛」のPR・商談等を行うため、フランスや米国等で開催された海外展示会等に出展したほか、海外における販売指定店制度の推進により「鹿児島和牛」は100店舗（香港、オーストラリア等）、「かごしま黒豚」は5店舗（シンガポール、香港）を指定し、販路拡大に取り組んでいます。



SIAL Paris 2022

また、海外における「KAGOSHIMA WAGYU」の地理的表示保護制度（GI）については、タイにおいて令和元年に申請を行い、令和5年7月14日に登録されました。

(b) お茶

海外での認知度向上や販路拡大に向けて、米国での現地デスク等を活用した情報収集・発信や、茶商等が行う海外商談会及び国際コンクールへの出展支援などに取り組んでいます。

令和5年2月に開催されたフランスの国際コンクールでは、本県の煎茶等がグランプリを受賞し、販路開拓につながっています。



国際コンクール入賞

(c) 青果物等

海外で小売店を展開するPPIH（パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス）と連携し、シンガポール及び香港の現地店舗並びにECサイトにおいて、県産農畜水産物を使用した特別メニューによる鹿児島フェアを開催し、約1.7万点を売上げました。

また、台湾の小売店でさつまいもやきんかんのPR販売を行い、認知度向上に繋がったほか、香港の日本食レストランで、鹿児島黒牛やきんかん、お茶、そらまめなどの県産品を使用した特別料理を提供するレストランフェア等を開催しました。

さらに、タイの料理教室と連携し、県産農畜水産物を使用したメニューの試食会及びアンケート調査を実施しました。



シンガポールでの
鹿児島フェア



台湾でのさつまいもフェア

(イ) 統一ロゴマークを活用したPR

平成31年3月に作成した「県産農林水産物輸出用統一ロゴマーク」の商標登録を海外11か国・地域に出願し、9か国で登録されています。

また、鹿児島和牛、かごしま黒豚の統一ロゴマークは10か国・地域で登録されています。

統一ロゴマークは、輸出事業者の販売商品等に活用されているほか、PR資材にも積極的に表示し、海外のバイヤーや消費者への積極的なPRに取り組んでいます。



輸出用統一
ロゴマーク



鹿児島和牛
ロゴマーク



かごしま黒豚
ロゴマーク



ロゴマークを活用した
PR資材

3 県産農畜産物の付加価値の向上について

県では、平成元年度に「かごしまブランド推進本部」を設置し、生産者、関係機関・団体が一体となって、安心・安全で品質の良い農畜産物を計画的・安定的に供給できる「産地づくり」と、県産農畜産物のイメージアップによる「販路拡大」を一体的に進める「かごしまブランド」確立運動を展開しています。

また、6次産業化による県産農畜産物の高付加価値化に向けて、自動販売機やクラウドファンディングの活用など時代に対応した販路開拓や、大隅加工技術研究センターにおける加工・流通技術の研究・開発や技術支援による商品開発等を推進しています。

(1) かごしまブランドの推進等について

ア 産地づくり対策

かごしまブランド団体の認定・育成を通じた産地づくりを進めるため、各地域振興局・支庁単位に7つの地域推進本部を設置し、地域ごとの課題に対応した取組を行っています。

(ア) 産地が抱える課題への対応等

複数の産地が参加して行う消費地での合同査定会については、鹿児島市で「たんかん」の査定会を開催し、市場等関係者からの評価結果を産地と共有するなど、生産体制強化に向けた取組支援を行いました。



査定会の様子

(イ) 団体認証状況・制度の周知等

団体認定に当たっては「かごしまの農林水産物認証制度（K-G A P）」（青果物のみ）等の認証を受け、市場などの主要な出荷先ら一定以上の評価を得る必要があります。これらの要件を満たした団体が、これまでに、28品目において、野菜23団体、果物15団体、花き5団体、お茶101団体など、170団体が認定されています。

イ 販路拡大対策

県では、県内外の消費者や実需者市場関係者等に、かごしまブランド産品をはじめとする県産農畜産物の良さを訴え、有利販売につなげるため、フェア等の開催や動画等を活用したPR・販売促進活動に取り組んでいます。

(ア) 大消費地の老舗高級果物店でのPRと販売促進

東京の高級果物店「株式会社千疋屋 総本店」や「株式会社新宿高野」と連携し、「かごしまフェア」を開催し、大将季やきんかん（春姫）、パッションフルーツ等の販売促進を行っています。消費者からは「大将季はいつも美味しいが、今年は特に美味しかった。」と高評価を得ています。



千疋屋総本店での販促（大将季）

また、販売店からは「大将季・きんかんの認知度は年々高くなっており、リピーターも増えている。」との声をいただきました。

(イ) 調理師専門学校と連携した認知度向上

将来、食の実需者となる学生（服部栄養専門学校（東京）等）を対象に、食材の意識醸成を図るとともに、かごしまブランド産品などの県産食材の認知度向上に向けた取組を行っています。

栄養士科の学生（120名）と調理師本科の学生（129名）を対象とした「かごしまの『食』体験授業」や、同校の講師が考案した新メニューの発表等を行う「かごしまの『食』発表会」を開催しました。

同校の服部校長からは、「素材の選択眼を養うことはもちろん、調理技術の向上のためにもこの取組を続けていきたい。」と今回の取組を高く評価するコメントを、学生からは、「産地の生産者の方とお話する機会が少ないため、食に携わる栄養士としてとても参考になった。」との声をいただきました。



かごしまの「食」発表会



かごしまの「食」体験授業

(ウ) 中間流通（仲卸）業者等を通じたホテル、レストラン等へのPR

首都圏の飲食店において、鹿児島黒牛をはじめとする、鹿児島県の特徴ある農産物を活用した「鹿児島黒牛日本一レストランフェア」を

開催するとともに、事前の参加飲食店・バイヤーによる産地視察，キックオフイベントや知事トップセールス等を開催し，鹿児島県産農畜産物の認知度向上を図るとともに，継続的な取引や販路拡大へつなげる取組を行いました。



視察風景（鹿児島黒牛肥育農家）



知事トップセールス

（エ）「かごしまブランド産品」等の情報発信

県のホームページや県が運営するホームページ「かごしまの食ウェブサイト」，県政広報番組等の活用により，かごしまの食に関する様々な情報を発信しています。

また，レストランフェアに併せた特設ウェブサイト・WEB版情報誌・インフルエンサーを活用した動画によるPR，かごしまブランド産品など地元タレントが紹介する「かごベジフル動画」や県オリジナル品種のポスター等のPRツールの制作など，県産農畜産物の情報を発信する取組を行いました。



ウェブサイトを活用したPR



オリジナル品種のポスター

ウ 産地育成等の取組

(ア) 野菜

南北600kmにわたる地理的条件を生かし、安心・安全で環境との調和に配慮した野菜生産を基本に、高品質で安心・安全な野菜産地と加工・業務用野菜需要に対応した野菜産地の育成を図るため、重点品目を対象に施設化及び省力化の推進等に取り組みました。

施設野菜では、生産安定を図るため、ピーマン、トマト等を対象に、実証ほの設置や研修会等の開催を通じて、ハウス内の温湿度や炭酸ガス濃度等の制御により増収を図ることが可能な環境制御技術の導入を推進しました。

また、露地野菜では、大規模経営体における夏場の収益確保を図るため、かぼちゃの省力栽培技術を推進し、栽培面積が増加しました。



環境制御技術の導入推進(研修会開催)



省力夏かぼちゃの取組(鉄コテナ出荷)

(イ) 花き

県が育成したテッポウユリ初の八重咲き品種「咲八姫」は、令和4年12月に開催された花きの新品種コンテスト「ジャパンフラワーセレクション」において、その年の最も優れた新品種に授与される「フラワー・オブ・ザ・イヤー」を受賞するなど評価が高く、今後、ブライダルなど新たな需要が期待されています。

県では、咲八姫の産地育成を図るため、切り花生産実証による栽培技術の確立や販売戦略の検討に取り組んでいます。



八重咲きテッポウユリ「咲八姫」



フラワー・オブ・ザ・イヤー受賞ロゴ

(ウ) 果樹

大将季のかごしまブランド品質基準（糖度13度以上，クエン酸1%以下）を満たす高品質果実の安定生産を図るため，簡易土壌水分計を用いた土壌水分コントロールの実証に取り組み，3～4cmの水位低下を目安に少量かん水を行うことで品質基準に達する果実の割合が高くなることを確認しました。

また，露地栽培を中心に発生した裂果については，開花期以降の適期かん水により発生が軽減できることを確認し，研修会等を通じて，生産者に周知しました。



土壌水分管理技術の普及（研修会開催）



「大将季」ほ場での現地検討

(エ) 茶

「かごしま茶」の販路拡大を図るため，県内茶商が県外消費地の販売協力店と連携して行う「かごしま茶」フェア等の開催や，フリーズドライ緑茶等の新たな商品化等の支援に取り組んでいます。

また，国内外での販売が期待できる有機茶や，色・味などの品質評価が高い品種「せいめい」の産地化に向け，面積拡大や品質向上に取り組んでいます。



新茶キャンペーン（福岡市）



商品化されたフリーズドライ緑茶

(オ) 畜産

a 鹿児島黒牛

肉用牛生産基盤の強化と生産性向上のため、繁殖雌牛の増頭や分娩間隔の短縮、肉用牛の適正出荷の推進、子牛の事故率低減、家畜伝染病の侵入まん延防止対策等に取り組んでいるところです。

全共鹿児島大会で「和牛日本一」を獲得した鹿児島黒牛をPRするため、全国紙・全国雑誌への掲載（7媒体）、全国ネットでのテレビや羽田空港等の広告ビジョンによる動画放映、SNSによるPR、空港・商業施設等への懸垂幕の掲示（3箇所）、東京都内のレストランにおける鹿児島黒牛レストランフェアの開催（R4首都圏10か所）、看板等の設置（5箇所）等に取り組みました。また、鹿児島黒牛の販路拡大に向けて販売指定店の推進（指定店641店舗）に取り組みました。



実りのフェスティバル



FOOD STYLE Japan 2022



全共 鹿児島PRブース

b かしま黒豚

系統豚（ニューサツマ，サツマ2001，クロサツマ2015）の普及・定着による高品質な黒豚肉生産の推進に取り組むとともに、販売指定店制度の推進（123店舗，令和5年6月末）や展示商談会やイベント等でのPR活動による販路拡大等に取り組みました。

c かしま地鶏

かしま地鶏のブランド団体認定更新の審査による生産体制の強化に取り組むとともに、展示商談会やイベント等でのPR活動による販路拡大等に取り組みました。

(2) 6次産業化の推進について

ア 自動販売機を活用した6次産業化商品の販売機会の提供

新型コロナウイルスの影響により、イベントの中止等、販売機会が減少する中、県内の6次産業化事業者の販売機会を拡大するため、自動販売機を活用した販売に取り組みました。

(ア) 「鹿児島県6次化じはんき」の設置

- a 設置期間：令和4年4月28日(金)～令和5年2月27日(月)
- b 設置場所及び商品数
 - ・鹿児島空港2階出発ロビー内(35商品)
 - ・鹿児島中央駅アミュプラザ鹿児島AMU広場内(35商品)



設置した自動販売機(左：鹿児島空港、右：鹿児島中央駅)

(イ) PR状況

各種メディアによる紹介などの効果もあり、多くの方に購入していただくとともに、鹿児島の玄関口である空港や駅に、自動販売機を設置したことで、6次産業化商品のPRや認知度向上につながりました。

また、「買って当てようキャンペーン」を実施し、さらなる商品のPRや商談機会の創出を図りました。

イ クラウドファンディングを活用した6次産業化商品の販路開拓

クラウドファンディングを活用した新商品のテストマーケティングに向けて、セミナーや個別指導等を実施しました。

(ア) セミナーの開催

6次産業化事業者等が開発した新商品のクラウドファンディングを活用した販路開拓を支援するため、オンラインによるセミナーを開催しました。

(イ) 個別指導の実施

クラウドファンディングへの取組意欲のある6次産業化事業者等に対して、商品の魅力を最大限に伝える情報発信手法や支援者ニーズを踏まえたリターン（返礼品）設計等について、専門アドバイザーによるオンラインでの個別指導（令和4年10月～令和5年2月）を実施しました。

(ウ) プロジェクト発表会の開催

クラウドファンディングにおける新商品のPRや先行予約販売の実施に向け、商品のウェブ発表会及び事業者による間の意見交換会を開催しました。

(エ) クラウドファンディングの実施

9事業者がクラウドファンディングを実施（令和4年12月～令和5年2月）し、全事業者が目標金額を達成しました。

(オ) プロジェクト報告会の開催

クラウドファンディングを実施した9事業者による成果報告会（令和5年2月）をウェブ上で実施しました。



成果報告会の様子

(カ) 取組の成果

クラウドファンディングへの取組を通じて、事業者は商品の魅力の伝え方や、SNSやマスコミを活用した情報発信等を習得するとともに、支援者の客層等が把握できたことで、今後の商品開発や改良等に生かされることが期待されます。

【クラウドファンディングを活用して販路開拓に取り組んだ商品】



ウ 大隅加工技術研究センターによる県産農産物の高付加価値化支援

(ア) 実需者ニーズに対応した加工・流通技術の研究・開発

安心・安全を確保するための分析・評価技術，競争力のある付加価値の高い革新的加工技術，市場拡大に向けた高品位貯蔵・流通技術等の研究・開発に取り組んでいます。

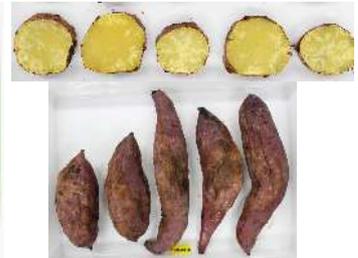
【大隅加工技術研究センターにおける研究・開発の事例】



大将季むき身の
フリーズドライ製造技術



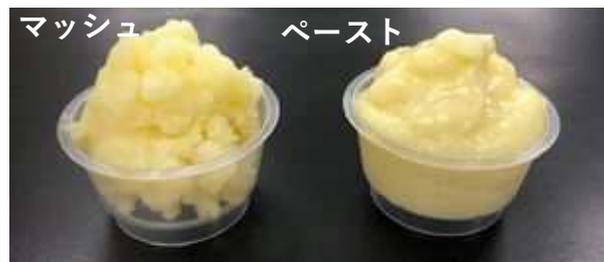
無処理 50℃ 5分間
収穫したオクラの
品質保持技術



焼きいも用生さつまいもの
冷凍貯蔵技術



規格外さつまいもを利用した
焼きいもパウダーの製造技術



新たな物性を持つ
ばれいしょのペースト製造技術

(イ) 食品加工事業者等が行う県産農産物を活用した加工品開発の支援

施設の開放により，食品加工事業者等が自ら行う加工品開発を支援し，イチゴ，お茶などのフリーズドライ製品やばれいしょの真空フライ製品など新たに6商品が開発されました。

【大隅加工技術研究センターの支援により開発された商品】



(ウ) 人材育成に向けたセミナー等の開催

食品加工事業者等の加工技術等の向上を支援するため、センターの機器等を活用し、レトルト加工技術や食品分析などの実技セミナー(計7回、延べ参加者71人)を実施しました。

また、センターの施設や取組成果を広くPRするため、成果発表会(公開デー)を初めて開催し、93人の参加がありました。



実技セミナー①



実技セミナー②



成果発表会①



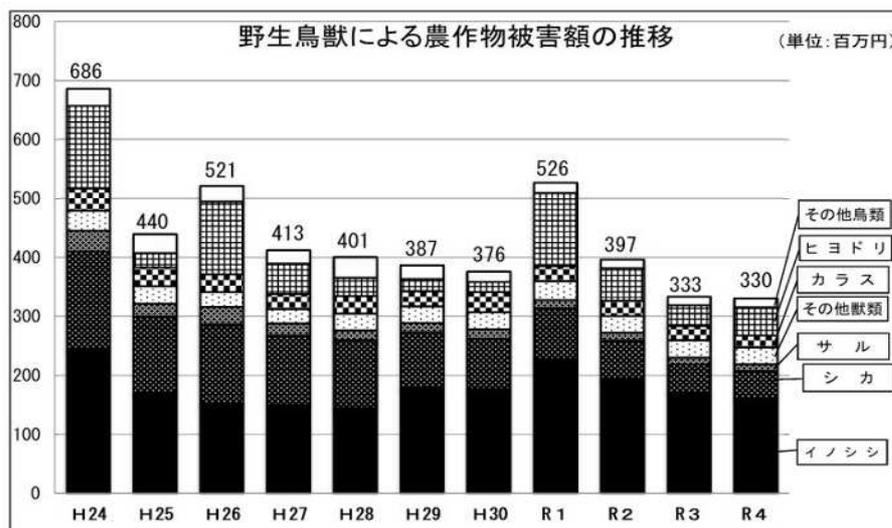
成果発表会②

4 野生鳥獣による農作物被害の防止対策について

(1) 現状と課題

ア 農作物被害の現状

令和4年度の野生鳥獣による農作物被害額は、ヒヨドリ被害が増加したものの、イノシシやシカ等の被害が減少したことから、対前年度比99%の約3億3千万円となりました。



イ 農作物被害の課題

野生鳥獣による農作物被害は、収入の減少に加え、農業者の営農意欲の減退や荒廃農地発生の要因となることが懸念されます。

捕獲した野生鳥獣（イノシシ，シカ）の処理加工施設での解体処理は5%と低く、施設の安定運営や消費拡大が課題となっています。

(2) 実施した施策及び成果

県では、被害の防止・軽減を図るため、「寄せ付けない」、「侵入を防止する」、「個体数を減らす」の3つの取組を総合的かつ一体的に推進しています。

① 寄せ付けない取組

鳥獣のえさ場となる果樹や野菜の収穫残渣をほ場に残さないことや、鳥獣の潜み場となるほ場周辺のヤブや茂みをなくす。

また、里山の適切な管理による緩衝帯の設置や、鳥獣を見かけたら直ぐに追い払うなど地域住民が協力して取り組む。

② 侵入を防止する取組

被害の多い地域では、鳥獣の種類に応じてほ場に電気柵やワイヤーメッシュ柵などを整備するとともに、地域住民が協力して定期的な見回りを行うなど適切に管理する。

③ 個体数を減らす取組

鳥獣が頻繁に出没する地域では、猟友会と連携した捕獲活動に加え、箱わなやくくりわな等を活用した捕獲活動に取り組む。

ア 集落ぐるみの鳥獣被害防止対策研修会の開催 (霧島市・鹿屋市で各4回開催)

地域住民が主体となって、寄せ付けない取組や侵入を防止する取組を効果的に進めるため、鳥獣被害防止対策の専門家を招聘した集落ぐるみの鳥獣被害防止対策研修会を開催し、鳥獣の潜み場・えさ場の解消作業、侵入防止柵の設置や適正管理方法などの研修を行い、鳥獣に強い集落づくりを推進しました。



霧島市での研修会
(電気柵の設置)

イ 鳥獣被害対策アドバイザー派遣

(鹿児島市・指宿市等5市町で7回派遣)

農作物の鳥獣被害防止対策を推進するため、市町村、集落等地域で行う研修会・検討会へ県登録のアドバイザーを派遣し、助言・指導を行いました。



遠隔通信装置の確認(喜界町)

ウ 鳥獣捕獲用のわなや侵入防止柵の整備支援

鳥獣サイズの判別による効果的な捕獲を行うアニマルセンサー(45基)や、捕獲情報の通知によるわな見回りの省力化を可能とするオリワナシステム機材(49基)等を導入するとともに、有害鳥獣のほ場への侵入を防止する電気柵やワイヤーメッシュ柵(242km)の整備など市町村被害防止計画に基づく取組を支援しました。

エ 捕獲した鳥獣の利活用の推進

県内には、国や市町村の補助を受けて整備されたジビエ処理加工施設が10施設稼働しており、処理加工施設や関係者を対象に、ジビエ利活用研修会やジビエの販路開拓に向けた県域セミナー、ジビエのおいしさを引き出すジビエ調理研修会を開催しました。



シカの解体研修

国が制定した「国産ジビエ認証制度」については、新たに1施設が取得し、県内3施設が認証されています。

5 スマート農業の推進について

スマート農業は、ロボット技術やICT等を活用して、超省力・高品質生産を実現する新たな農業であり、本県農業が抱える労働力不足や生産性向上等の課題を解決するためにも有効な手段であることから、平成31年3月に策定した「鹿児島県スマート農業推進方針」に基づき、スマート農業の理解促進や実装化の取組を進めています。

(1) 現状と課題

農業の生産現場では、担い手の高齢化や労働力不足が深刻化する中、ロボット技術やICT等の先端技術を活用し、超省力化や高品質生産等を可能にする「スマート農業」への期待が高まっています。

今後、スマート農業を速やかに現場へ普及するためには、農業者等のスマート農業に関する理解促進を図る必要があります。

また、地域におけるスマート農業の取組を支援するため、スマート農業に関する指導者等の人材育成や、地域特産品目に対応した先端技術開発の支援が必要です。

併せて、品目・経営規模に応じたスマート農業の実装化を促進するため、スマート農機や機器を活用した営農体系を実証・確立する必要があります。

(2) 実施した施策及び成果

ア 農業者の理解促進

スマート農業に関する農業者の理解促進と導入推進を図るため、スマート農業に関する基調講演や部門別のスマート農業技術の概要紹介のほか、スマート農機等の展示・実演を行うスマート農業活用促進セミナーを開催しました。

開催月	場所	参加人数	内容
令和4年7月	薩摩川内市	31人	基調講演及び部門別のスマート農業の取組状況の紹介のほか、スマート農機の展示・実演を実施（実演は、農業大学の会場のみ）
令和4年7月	日置市 (農業大学校)	51人	
令和4年8月	南九州市	56人	

イ 推進に向けた体制づくり

(ア) 推進のための人材育成

国等が開催する各種研修等に地域振興局・支庁の農政普及課等の職員を派遣し、スマート農業の技術習得や最新情報の収集を行いました。

(イ) スマート農業拠点施設の整備・稼働

令和4年4月1日に、農業開発総合センター内に「スマート農業拠点施設」を新たに整備し、この拠点施設を中心として、本県に適したスマート農機の利用技術の確立と推進に取り組んでいます。



スマート農業拠点施設とスマート農機

(ウ) 地域特産品目対応の先端技術開発

メーカーが開発中のピーマン自動収穫ロボットの性能等について、農業開発総合センターにおいて、検証しました。



実証中のピーマン自動収穫機

(エ) データ活用農業支援者育成のための研修

普及指導員やJA営農指導員等の技術支援者を対象に、スマート機器から得られるデータの種類やデータの加工方法を研修しました。

開催月	場所	参加人数	内容
令和4年11月	鹿児島市	16人	<ul style="list-style-type: none"> ・講義 データ活用の必要性，得られるデータの種類，データの加工法 ・講演 実践者及び支援者より「データ活用の現状と指導員への期待について」，「データ活用支援例と指導員への期待について」
令和4年11月	奄美市	17人	
令和4年12月	西之表市	15人	
令和4年12月	南さつま市	35人	
令和5年1月	曾於市	20人	

ウ 実装に向けた取組の展開

(ア) スマート農業の導入実証活動の支援

令和4年度は、国や県の補助事業を活用して、11件の技術実証に取り組み、施設園芸における情報管理システムや肉用牛の非接触型分娩監視システム、センシングドローン等の活用により、省力化や増収等の効果が確認されました。

【導入実証活動によるこれまでの主な成果事例】

実証技術	実証地区	実証の成果（具体例）
複合環境制御技術を活用した施設園芸栽培	大隅	・ハウス管理の大幅な省力化 ・情報統合基盤データに基づく栽培管理による増収 （東串良町（ピーマン）では、実証に取り組んだ会員の平均反収が3割増加）
発情発見システムを活用した生産性の向上	南薩	・発情見逃しの低下による分娩間隔の短縮や受精回数 の減少による生産性向上 （南九州市（酪農）では、1頭当たり15万円程度の コスト低下）
ロボット草刈機による除草作業の省力化	指宿	・除草作業の大幅な省力化（特に夏場の疲労感を軽減） （指宿市（果樹）では、除草作業時間が従来（刈払機）に比べ約8割削減）



複合環境制御技術を活用した施設園芸栽培



発情発見システムで発情の見逃しを軽減



ロボット草刈機による自動での作業

(イ) スマート農業技術の開発

農業開発総合センターでは、ロボット技術やAI、環境制御、ドローン等を活用したスマート農業技術の開発に取り組み、令和4年度は、国の事業を活用し、野菜栽培管理用のバッテリー式自動除草ロボットの実証試験を行いました。

今後も、スマート農業拠点施設を中心に、国や民間企業とも連携しながら、スマート農業の普及・拡大に向けた取組を進めていきます。

(ウ) スマート農業技術を活用した「モデル産地」育成及び導入支援

スマート農業を活用したモデル産地の育成に向けて、スマート農機

一貫作業体系の実証活動やデータ駆動型農業の実践に向けた取組等を支援しました。

また，国の補助事業等を活用し，スマート農業機械の一括共同購入や共同利用によるコスト低減及び労働力不足解消を図るための取組に要する経費の補助を行うとともに，種子島，喜界島，沖永良部島においては，ドローン操作技能習得のための研修会を開催しました。



高速 2 段局所施肥機



乗用型全自動移植機



防除用ドローン



ドローン操作研修会

(エ) スマート農業に対応した基盤整備の検討

令和 4 年度は，県内の農業法人（1,207 法人）を対象に農業基盤の整備に関するアンケート調査を実施しました。

今年度は，事業導入意向のある法人・農家の協力を得て，スマート農業に対応した基盤整備の方向性の検討をしているところです。

6 サツマイモ基腐病対策について

サツマイモ基腐病の防除対策について、県では、令和7年産までに1万ヘクタール分の健全苗と健全なほ場を確保することを目標とした「鹿児島県サツマイモ基腐病対策アクションプログラム（令和4年1月策定）」（以下「AP」という。）に基づき、ほ場に基腐病菌を「持ち込まない」「増やさない」「残さない」3つの対策を総合的に推進しています。

（1）現状と課題

本県のさつまいもは、全国1位の生産量を誇り、畑作における輪作体系や防災営農の面からも重要な作物です。平成30年にサツマイモ基腐病が初めて確認されて以降、単収、生産量が減少しており、サツマイモ基腐病のまん延防止は、喫緊の課題となっています。

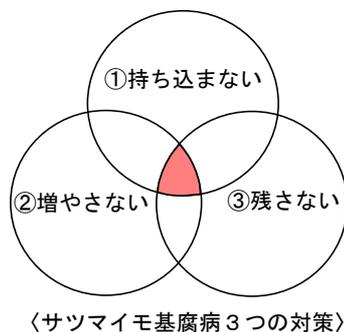
このため、県では、APに基づき3つの対策を関係機関・団体と一体となって総合的に取り組んでおります。

令和4年産のサツマイモ基腐病の発生状況は、令和3年産に比べて減少したものの、9月の台風通過後、発生面積が増加したことから、引き続き基腐病対策を継続する必要があります。

【県サツマイモ基腐病対策アクションプログラムの目標（単位：ha, %）】

区分	令和3年産	令和4年産	令和5年産	令和6年産	令和7年産
栽培面積	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
健全苗に対応したほ場面積	—	1,040	5,180	8,790	10,000
確保率	—	10.4	51.8	87.9	100

《農薬散布のみの実施など、単一的な対策ではなく『3つの対策』を総合的に実施する》



①持ち込まない

- 健全苗の確保
- ・バイオ苗の利用、種いもの蒸熱処理、苗床消毒、苗消毒など

②増やさない

- 排水対策、予防防除、異常株の抜き取り、抵抗性品種の利用など

③残さない

- 健全農地の確保
- 収穫残渣の持ち出し
- 収穫後の耕うん等による残渣分解促進など

【基腐病の発生状況(R2～4)】

年産	作付面積	被害の発生程度別面積（上段：被害面積割合，下段：面積換算）						備考 (微～甚)
		無	微 1株～3%未満	少 3～20%未満	中 20～40%未満	多 40～60%未満	甚 60%以上	
2年	10,900ha	45.9% (4,991ha)	20.0% (2,179ha)	18.3% (1,989ha)	8.1% (886ha)	5.6% (611ha)	2.0% (219ha)	54.1% (5,883ha)
3年	10,300ha	25.5% (2,628ha)	29.3% (3,024ha)	26.6% (2,745ha)	11.7% (1,211ha)	5.2% (538ha)	1.6% (168ha)	74.5% (7,686ha)
4年	10,000ha	65.1% (6,507ha)	27.0% (2,705ha)	5.7% (568ha)	1.6% (164ha)	0.4% (44ha)	0.1% (12ha)	34.9% (3,493ha)

※ 作付面積は農林水産統計，被害面積は市町村報告

(2) 実施した施策及び成果

ア 令和4年度の取組

(ア) 総合的な取組の推進

基腐病の克服に向けて，総合的な取組が必要であることを様々な手法により周知しました。

- ・ 県ホームページや新聞等へ時期別の防除対策等を掲載
- ・ 市町村の広報メールや広報誌，防災無線等を活用した周知依頼
- ・ 総合的な対策を取り組む展示ほを活用した研修会や個別巡回指導

<「持ち込まない」対策>

健全苗確保に向けて生産者に対し，蒸熱処理装置を活用した種いも消毒（蒸熱消毒）の推進とあわせ，研修会等を通じ，蒸熱消毒前後における種いもの取扱事項や苗床の保温対策・適切な苗消毒を指導しました。また，育苗事業者（蒸熱処理装置導入事業者を含む）に対して，蒸熱消毒時の留意事項などを周知・指導しました。

<「増やさない」対策>

研修会の開催や個別巡回指導により，排水対策，異常株の抜き取り，定期的な予防防除などを指導しました。抵抗性品種については，でん粉用として「こないしん」の活用を推進するとともに，焼酎用として「みちしづく」の早期普及を図るため，種いもの増殖や焼酎会社等を対象にした醸造適性検討会を開催しました。

<「残さない」対策>

収穫直後の残さの持ち出しや早期耕うんによる残さ分解促進の実践などを周知・指導しました。発生が多いほ場については，交換耕作等を推進しました。



「みちしづく」焼酎の醸造適性検討会

(イ) 補助事業を活用した生産者等支援

生産者に対して、国の基金事業等を活用した健全苗や資材の購入支援、被害程度に応じた定額支援、排水対策・土層改良の支援を実施しました。

また、民間育苗事業者に対して、健全苗を確保するための肥料・農薬等の購入支援や、育苗施設・蒸熱処理装置等の導入支援を行いました。



土層改良(反転耕)の状況



蒸熱処理装置の導入・運営支援

イ 令和5年度の取組

蒸熱処理装置の活用による種いもの蒸熱消毒やバイオ苗の利用により、令和5年産の目標である約5,180ヘクタールを超える約6,100ヘクタール分の健全苗と健全なほ場を確保しました。

植え付け後は、「増やさない」対策として、排水対策、異常株の早期抜き取り、予防防除などに取り組んでいます。

また、令和6年産の健全種いもの確保を図るため、令和5年7月に、蒸熱処理装置の効率的な利用に向けた研修会を開催したところです。

今後も引き続き、3つの対策を総合的に推進していくこととしています。



サツマイモ基腐病防除対策マニュアル(第3版)



基腐病対策研修会 (R4年8月)



基腐病に抵抗性を有する新品種「みちしずく」

エ 取組の成果

上記の取組によって、基腐病対策の周知が図られ、生産者の実践が進むとともに、民間育苗業者等による健全苗の生産等も進んだことから、令和4年産は令和3年産に比べて基腐病の発生が抑えられました。

令和5年産も8月1日時点において、葉やつるに1株でも基腐病の症状が見られたほ場は、昨年度の同時期と同程度の状況となっています。

7 担い手の確保・育成について

県では、「かごしま食と農の県民条例に基づく基本方針」において、令和7年度の担い手の確保目標を1万経営体としており、就農希望者への就農相談から、新規就農者、認定農業者、農業法人など、担い手の経営発展段階に応じた様々な支援策を展開しています。

(1) 現状と課題

本県の担い手は、近年、目標とする1万経営体を確保しているところですが、高齢化等により、農業者、基幹的農業従事者の減少が進む中、本県農業を持続的に発展させていくためには、引き続き、効率的かつ安定的な農業経営を目指す認定農業者や認定新規就農者などの担い手を確保・育成するとともに、農業法人等における労働力の確保や、担い手への農地集積・集約化に取り組んでいく必要があります。

【担い手の推移】

(単位：経営体)

区 分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R3/H28	目標(R7)
担い手	10,600	10,704	10,826	10,782	11,101	11,093	104.7%	10,000
○認定農業者	8,191	8,116	8,075	7,914	7,866	7,644	93.3%	
うち個人	7,105	6,992	6,883	6,688	6,613	6,379	89.8%	
うち法人	1,086	1,124	1,192	1,226	1,253	1,265	116.5%	
○認定新規就農者	433	537	625	563	532	511	118.0%	
○集落営農経営	35	37	35	33	31	30	85.7%	
○基本構想水準到達者	1,941	2,014	2,091	2,272	2,672	2,908	149.8%	

資料：鹿児島県調べ

(2) 実施した施策及び成果

ア 担い手の確保・育成に向けた取組

(ア) 新規就農者

県では、関係機関・団体と連携し、①就農希望者に対して、県内外における就農・就業相談を実施（相談件数：585件）するとともに、②就農準備者に対して、農業大学校等における農業実践教育や、就農準備資金の交付（71人）、③新規就農者に対して、認定新規就農者となるための青年等就農計画の作成支援や、経営開始資金の交付（390人）、国・県の補助事業等を活用した施設・機械の導入支援（40件）のほか、現地就農トレーナーによる技術・経営の助言・指導等の支援を実施してきたところです。

令和3年度における新規就農者は218人、農業法人等に就職する新

規雇用就業者は382人となり、令和3年度末時点の認定新規就農者は511人（新規認定：116人）となっています。

（イ）担い手

県では、①「かごしま農業経営・就農支援センター」を中心に、税理士等の専門家派遣や研修会・個別相談会の開催等による担い手の法人化・経営継承等を支援するとともに、②経営発展を目指す担い手に対して、全6回シリーズで経営ノウハウを学ぶ「かごしま農業次世代トップリーダー塾」を開催し、経営管理能力の向上や経営規模の拡大に向けた取組を支援してきたところです。

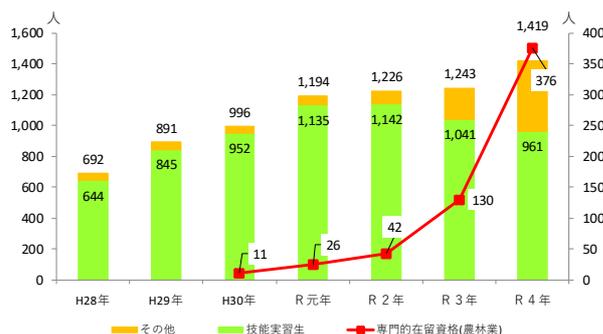
令和3年度末時点の認定農業者は、平成28年度比6.7%減の7,644経営体となっています。個人経営体の減少傾向が続く一方で、法人経営体は一貫して増加傾向にあり、同比16.5%増の1,265経営と全国第2位、九州では最多の実績となっています。

イ 労働力確保に向けた取組

県では、農業法人等の労働力不足に対応するため、「鹿児島県農業労働力支援センター」を中心に、農業法人等からの相談対応や求人・求職情報の一元化、マッチングに向けた支援等を実施しているところです。

（ア）外国人材

県では、「県農業分野技能実習適正化推進協議会」を中心に、外国人技能実習制度の適正かつ円滑な実施に向けた研修会や意見交換会を実施するとともに、県単独事業を活用して、ほ場でのトイレ設置や住宅の冷暖房施設の整備など、技能実習生が働きやすい就業・生活環境を整備するためのモデル的な取組を支援してきたところです。



外国人労働者数の推移（農林業）



農作業請負方式技能実習の様子

(イ) 農福連携

県では、農福連携を実践・支援する人材を育成するための研修会の開催や、障害者が取り組める具体的な作業等を整理した農福連携品目別ガイドブックの作成、農業参入を志向する福祉施設等を対象とした農業参入研修会や技術支援などを実施してきたところです。



農福連携人材育成研修会

本県では、令和5年5月現在、49の農業経営体が農福連携に取り組んでいるところです。

一方、令和4年4月1日現在、175の障害者就労施設が農産物の生産・加工や農作業受託等の農福連携に取り組んでいるほか、令和4年12月末現在、27の福祉関係法人が農業に参入しているところです。

ウ 農地の集積・集約化に向けた取組

令和5年4月1日に施行された改正農業経営基盤強化促進法によって、「人・農地プラン」は、地域が目指すべき将来の農地利用の姿を明確化した「地域計画」として法定化されました。

県では、「地域計画」の策定を支援するため、県の推進体制を強化し、取組方策の検討や市町村等に対する助言・指導を行うとともに、優良事例の収集や研修会等を開催し、地域計画の策定に向けた取組を推進しています。

また、農地中間管理事業の活用、農地中間管理事業と連携した基盤整備事業の実施、農地の貸借ニーズの意向把握、機構集積協力金制度や所有者不明農地に関する制度等の活用、荒廃農地の発生防止など、担い手への農地の集積・集約化に向けて、関係機関・団体一体となって取り組んでいます。

その結果、認定農業者等の担い手が経営する農地面積は、令和4年度末現在、本県の耕地面積（112千ha）の45.5%に当たる51千haとなるなど、地域の担い手への農地の集積が進みつつあります。

【担い手への農地集積率など】

令和4年耕地面積	111,800ha
担い手の経営農地面積	50,888ha
農地集積率	45.5%

8 家畜防疫対策について

高病原性鳥インフルエンザについては、令和4年10月に岡山県、北海道において発生が確認されて以降、令和5年4月までに、26道県で84事例の発生が確認され、過去最高の発生件数となったところです。

(1) 高病原性鳥インフルエンザの発生状況及び県の対応

ア 現状と課題

(ア) 国内・県内における発生状況

令和4年度シーズンにおける鳥インフルエンザについては、令和4年10月28日に岡山県及び北海道において発生が確認されて以降、翌年4月7日までに、26道県84事例の発生が確認され、約1,771万羽が殺処分されました。また、本県においても令和4年11月18日に出水市の養鶏場で発生が確認された後、令和5年2月3日までに、出水市、阿久根市、南九州市及び鹿屋市の4市において、計13事例が発生し、約137万羽を殺処分しました。今シーズンの発生は、全国的にも本県においても、過去最高の発生件数及び殺処分羽数となりました。

(イ) 埋却物からの汚水漏出事案

出水市での高病原性鳥インフルエンザ発生事例のうち、昨年11月26日に発生した県内3例目について、埋却地からと思われる消石灰を含む液体が漏出し、近隣のため池において悪臭と汚水が確認されました。県では、漏出の発生当初、事態の改善のための汚水の除去や消臭剤の撒布、ため池や井戸水の水質検査等を行うとともに、集落説明を行ってきたところです。

イ 実施した施策及び成果

(ア) 本県における防疫対応

令和4年11月17日に、県内1例目の簡易検査陽性の結果を受け、直ちに知事を本部長とする「県対策本部会議」を開催し、迅速な防疫措置とまん延防止対策を図るため、周辺農場の飼養状況の確認や移動自粛の要請などを行いました。

防疫措置は、11月18日午前4時から開始し、12月24日午後5時に出水市、阿久根市及び南九州市で発生が確認された1～12例目の防疫措置が完了しました。北薩地域の消毒ポイントは、11月18日～翌年1月15日まで7箇所、南薩地域の消毒ポイントは、12月19日～翌年1月11日まで3箇所、車両消毒を実施しました。

翌年2月3日に鹿屋市で発生が確認された13例目については、2月4日に防疫措置が完了し、消毒ポイントは2月3日～26日に6箇所です。車両消毒を実施しました。

高病原性鳥インフルエンザの予防及びまん延防止のため、家畜伝染病予防法第9条及び第30条に基づき、県内の家きん100羽以上を飼養する全ての養鶏場に対し、消石灰を配布し、農場内の消毒を指示しました。また、同法第30条に基づき、殺鼠剤を配布し、ねずみの駆除を指示しました。

(イ) 埋却物の移設及び汚水対策の状況

埋却物の移設については、本年4月20日から移設先の工事に着手し、伐採抜根を終え、5月中旬には整地を完了しました。

また、埋却物の移設に向けて8月3日から仮設道路の整備に着手したところです。8月18日には地域住民への説明会を開催し、移設スケジュールや漏出防止対策の強化、臭気対策等について住民に説明のうえ、8月21日から新しい埋却地の掘削をはじめたところであり、早期に完了できるよう作業を進めているところです。

ため池の汚水対策については、定期的な池の水の引き抜きや水質検査を実施し、原状回復に務めるとともに、引き続き、水稻作の生育状況の確認や栽培技術指導を行うこととしています。

(2) 豚熱及びアフリカ豚熱の侵入防止対策

ア 現状と課題

豚熱については、平成30年9月以降、20都県で89事例の発生が確認されており、164農場と5と畜場において約35.7万頭の豚等が殺処分されています。また、野生イノシシでは34都府県において6,000頭を超える陽性が確認されています。

現在、北海道と九州を除く39都府県が豚熱ワクチン接種推奨地域に設定されています。

一方、アフリカ豚熱については、国内での発生は認められていませんが、平成19年にアフリカから欧州に侵入して以降、欧州で発生が拡大するとともに、平成30年に中国で発生が拡大して以降、アジア諸国へと発生が拡大しています。現在、新型コロナウイルス感染症にかかる水際措置の終了に伴い、海外との人・物の動きによる国内への侵入が懸念されています。

イ 実施した施策及び成果

(ア) 家畜防疫対策班の設置

豚熱の感染拡大時におけるワクチン接種体制を整備するため、令和5年度より畜産課に「家畜防疫対策班」を設置しました。今後、万一

の発生に備え、知事認定獣医師や登録飼養衛生管理者を認定するための研修会を開催するなど、ワクチン接種を円滑に実施できるよう、具体的な手続きを進めているところです。

(イ) 防疫演習の開催

万一、本県で豚熱が発生した場合に、迅速な防疫措置に資するため、発生を想定した防疫演習を令和5年8月に実施しました。

(ウ) 豚熱抗体保有状況調査

県内の養豚場における豚熱の浸潤状況を確認するため、県内の養豚場55戸を無作為抽出し、1農場あたり30頭以上の調査を実施し、全頭陰性を確認しています。

(エ) 野生動物侵入防止対策

畜舎内への野鳥等の野生動物の侵入防止を図るため、国の消費・安全対策交付金を活用した自衛防疫強化総合対策事業により、防鳥ネット、防護柵等を整備しました。

(オ) 野生イノシシの豚熱及びアフリカ豚熱検査

県内で死亡した野生イノシシ及び狩猟により捕獲された野生イノシシを検査対象として、豚熱及びアフリカ豚熱の感染状況を調査しました。検査を実施した全頭で陰性を確認しています。また、令和5年度から捕獲された野生イノシシの検査を効率的に実施するために、県猟友会と委託契約を結んでいます。

(3) 始良家畜保健衛生所の移転整備について

ア 現状と課題

(ア) 始良家保の現状と移転整備計画

始良家保は、築56年と施設の老朽化が著しく、現在地の敷地も狭隘であり、高度な検査施設や防疫資材の備蓄倉庫などの整備が難しい状況であることから、移転整備が必要な状況です。

令和4年から、始良家保の移転整備のため、候補地の選定、霧島市や同市牧園町の関係者等への移転計画の説明、用地取得を実施したところです。

(イ) 始良家保の移転整備計画見直しを求める意見への対応の状況

令和4年12月に牧園町高千穂地区の一部の住民から、移転計画の見直しを求める意見がありました。

移転整備計画のうち、建築設計や造成設計まで完了していましたが、

地域住民からの意見を受けて、造成工事の開始を一時停止したところ
です。

イ 実施した施策及び成果

移転計画見直しを求める意見を受けて、計画に対する理解醸成を図るため、住民説明会（令和5年1月、令和5年4月）を開催するとともに、地元の旅館業協会や商工会等への説明を実施しました。

また、畜産関係団体、大学の専門家、国などで構成される県家畜防疫対策検討委員会において、肝属家畜保健衛生所の焼却炉のデモ運転を実施するとともに、移転候補地選定会議の妥当性等について、検討しました。

さらに、7月29日に3回目の住民説明会を開催し、地域住民の皆様が懸念されている焼却炉の臭いや煙等について、改めて丁寧に説明したところです。併せて、8月24日には、既存の家畜保健衛生所で改めて家畜を焼却し、第三者機関による臭気検査を行いました。そして、8月31日には、霧島市牧園町における悪臭防止法に定める規制基準に適合しているとの結果を、「見直しを求める住民の会」に情報提供したところです。

県としては、引き続き、住民の皆様にご説明し、御理解をいただくこととしていきます。

9 第12回全国和牛能力共進会での「和牛日本一」について

令和4年10月6日から10日にかけて、霧島市牧園町と南九州市知覧町で開催された「第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会」については、生産者をはじめ、JAグループや関係機関・団体の協力のもと、盛況のうちに大会を終えることができたところです。

出品した「鹿児島黒牛」は全9部門中6部門で首席となり、また「種牛の部」の「第4区繁殖雌牛群」では内閣総理大臣賞を受賞するなど、「和牛日本一」の栄冠に輝きました。

(1) 現状と課題

第12回全共鹿児島大会の開催にあたっては、①肉用牛の改良推進や、②農家の生産意欲向上、③生産基盤の維持・拡大などにつながることから、県では、登録協会県支部や県経済連をはじめ、各地域の農協など関係機関・団体と連携して取り組んだところです。

出品対策については、前回の宮城大会（9部門中4部門で1席）を上回る成績を収める必要があり、また、大会開催に向けては、全国規模の大きなイベントであり、大会を成功させることと併せて、県内外から訪れる多くの方々に鹿児島島の魅力をPRする取組を行ったところです。

(2) 実施した施策及び成果

ア 第12回全共鹿児島大会における成績等

(ア)「出品対策」

a 「種牛の部」

県内各地域において令和4年5月に1次予選会、7～8月に2次予選会を実施し、8月末に県代表牛を決定する最終予選会を実施しました。予選会で選抜された種牛に対して各地域で綿密な集合指導及び巡回指導を実施し、全共鹿児島大会に挑みました。

また、各地域において優良繁殖雌牛の導入・保留に対する出品対策事業を措置し、全共鹿児島大会に選抜された繁殖雌牛14頭のうち9頭が本事業で導入・保留した種牛となりました。

① 優良雌牛の導入支援（県単事業：平成30年度～）

50千円×250頭/年＝12,500千円/年

② 優良な候補牛の確保・選抜

- ・ 1次予選会（5月）、2次予選会（7-8月）の開催
- ・ 県最終予選会において県代表牛16頭の選抜（8月28～29日）
- ・ 関係機関・団体と連携した巡回調査等による飼養管理指導

- ③ 全共に向けて、地域のリーダーとなる技術員を対象に栄養度（触診箇所，判定）に係る統一研修会を開催（令和4年6月）



全共鹿児島大会（令和4年10月）



内閣総理大臣賞を受賞した繁殖雌牛群

b 「肉牛の部」

県内の優秀な肥育農家18戸において候補牛72頭の肥育が実施され、短期肥育におけるMUF A向上の飼料給与や超音波肉質診断技術等を活用した定期的な飼養管理指導を実施しました。

県最終予選会において、県代表牛7頭を選抜しました。

① 短期肥育技術の実証

- ・ 出荷月齢を一般的な29ヵ月から全共の24ヵ月に短縮する実証試験への助成
- ・ $25\text{千円} \times 80\text{頭/年} = 2,000\text{千円/年}$
（県単事業：平成30年度～）

② 定期的な飼養管理指導の実施

（令和3年7月～令和4年8月）

- ・ 牛肉中のうまみ成分であるオレイン酸の向上に向けた「飼料給与マニュアル」の活用
- ・ 超音波肉質診断技術を活用した肉質等の推定

③ 県代表牛7頭を選抜（令和4年8月）



8区最優秀枝肉賞の枝肉



超音波肉質診断の様子（左：診断の様子 右：超音波プローブ担当）

ｃ 「高校及び農業大学校の部」

出品校 7 校（農大・6 高校）の定期的な巡回調査等による飼養管理指導を実施してきました。最終予選会において曾於高校が県代表となりました。



出品牛「しえな」号と
曾於高校の生徒

（イ）出品牛の成績

過去最多となる全国41道府県から選抜された438頭（種牛：248頭，肉牛：166頭，特別区：24頭）が参加し，本県は，全9部門の出品区において，全ての部門で上位入賞（優等賞）を果たすとともに6部門（1区若雄，4区繁殖雌牛群，5区高等登録群，6区総合評価群，8区去勢肥育牛，特別区（高校及び農業大学校））において首席（農林水産大臣賞）を獲得しました。

特に「種牛の部」において，担い手育成等を目的に新設された特別区「高校及び農業大学校」では，全国から24校が出場し，曾於高校が首席を獲得し，4区繁殖雌牛群では6大会ぶりとなる「内閣総理大臣賞」，肉牛の部では8区去勢肥育牛で2大会連続となる「最優秀枝肉賞」を獲得し「和牛日本一」の荣誉に輝きました。

イ 第12回全共鹿児島大会における魅力発信

大会期間中，全国から30万8千人の来場者が訪れました。大会開催による経済効果は約66億円となり，全共を通じて鹿児島県の魅力を発信することができました。

催事会場においては，「おもてなしエリア」，県産農林水産物や特産品等の展示・販売等を行う「鹿児島県PRエリア」や，畜産ICTなどの最新技術等の展示を行う「協賛企業団体エリア」，鹿児島黒牛など全国の銘柄牛の試食等を行う「和牛振興エリア」などが設置されました。また，バーチャル牛舎体験など，楽しみながら和牛の魅力を学べる和牛PR館「かごうしまミュージアム」も設置されました。

閉会式には，大会で初めて内閣総理大臣に御臨席を賜り，内閣総理大臣賞を直接授与していただきました。

ウ 大会後のPR

大会終了後、直ちに地元新聞や全国紙を活用し「和牛日本一」のPRを行うとともに、全国ネットでのテレビや羽田空港・鹿児島中央駅等での広告ビジョンによる動画放映，県庁や鹿児島空港での看板設置，SNSによるPR等を行いました。

また，国外向けとしても，在フランス日本国大使館公邸でのレセプションでトップセールスを行うとともに，フランスやシンガポール，米国で開催された食品展示会・商談会に出展・PRしたほか，在米日本国大使公邸での天皇誕生日祝賀レセプションにおいて，英語版動画等により「和牛日本一」をPRするとともに，和牛肉をステーキとして提供し，好評を得たところです。



県庁正面玄関に設置した看板



新幹線ホームドアに設置(鹿児島中央駅)



知事トップセールス(SIAL Paris 2022)



ウインターファンシーフードショー-2023(アメリカ)

10 みどりの食料システム戦略について

本県においては、これまでも環境との調和に配慮した産地づくり等に関する施策として、家畜排せつ物の適正処理及び有効利用を促進し、良質堆肥の施用による土づくりや、総合的病害虫・雑草管理（IPM）及び有機農業の技術の確立・普及を進め、化学肥料・化学農薬の使用量の低減に努めてきました。

（１）現状と課題

ア 国の動き

国は、農林水産業や地域の将来を見据えた持続可能な食料システムを構築することを目的に、「みどりの食料システム戦略」を令和3年5月に策定し、2050年を目標とする14項目のKPIを設定しました。

また、みどりの食料システム戦略の実現に向けた基本理念を定めるとともに、環境負荷低減に取り組む者の計画を認定し、税制等の支援措置を講ずることなどを示した「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（通称：みどりの食料システム法）」を令和4年7月に施行しました。

さらに、令和4年9月には、みどりの食料システム法に基づき「環境負荷低減事業活動の促進等に関する基本方針」を公表し、2030年までの中間目標を設定しました。

イ 県の動き

県は、国の「環境負荷低減事業活動の促進等に関する基本方針」に沿って、「鹿児島県環境負荷低減事業活動の促進に係る基本的な計画」を全市町村と共同で策定し、令和5年3月29日に公表しました。この計画においては、既存の関連施策を参考に、6項目の目標を設定しました。

今後は、これらの目標達成に向けた取組を推進します。

【環境負荷低減の目標】

項目	基準値 → 目標値	備考
化学農薬の使用量	R元：34kg/ha → R12：31kg/ha(△10%)	今回新たに設定
化学肥料の使用量	R元：272kg/ha → R12：218kg/ha(△20%)	
有機農業取組面積	R元：999ha → R13：2,000ha	有機農業推進計画(R3.3)
有機JAS認証取得割合	R元：80% → R13：90%	
バイオマス利用率	H27：88% → R7：96%	鹿児島県バイオマス活用推進計画(H29.3)
産業部門における温室効果ガスの排出量	H25：2,388千トンのCO ₂ → R12：1,308千トンのCO ₂ (△45%)	鹿児島県地球温暖化対策実行計画(R5.3)

(2) 実施した施策及び成果

ア 有機農業の推進

「鹿児島県有機農業推進計画(平成20年8月策定,令和3年3月改定)」に基づき,有機農業の生産拡大や消費・販路拡大等に取り組んでいます。

有機JAS認証取得を希望する農業者に対する支援を行うため,令和4年度は,19人の普及指導員を有機JAS指導員として育成しました。

生産から消費まで一貫し地域ぐるみで有機農業に取り組む県内4市町(南さつま市,湧水町,南種子町,徳之島町)において,国の「みどりの食料システム戦略緊急対策交付金」を活用し,有機農産物の生産拡大や,有機農業のPR,学校給食への納入などに取り組みました。これら4市町は,令和5年3月から4月までに,オーガニックビレッジ宣言を行いました。



消費者による農業体験

イ グリーンな栽培体系への転換の推進

みどりの食料システム戦略の実現に向けて,令和4年度は4団体が5市町で,それぞれの産地に適した「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れた「グリーンな栽培体系」の実証活動と栽培マニュアルの作成に取り組みました。

市町村名	事業実施主体	取組内容
志布志市	園芸振興協議会曾於支部	ピーマン：土壌還元消毒と天敵利用
南大隅町	南大隅町環境にやさしい産地育成協議会	いんげん：天敵と防虫ネット利用等
始良市・伊佐市	かごしま有機農業推進協議会	水稻：雑草抑制ロボットと水位センサー
日置市	日置市茶業振興会	茶：ペレット堆肥と省力防除体系

ウ みどりの食料システム法に基づく新たな認定制度の推進

化学肥料・化学農薬の使用低減や温室効果ガスの排出削減など,環境負荷の低減に取り組む生産者が5年間の事業計画を作成し,県知事の認定を受けることができる認定制度(通称:みどり認定)が令和5年4月に始まったことから,有機農業や特別栽培に取り組む生産者,エコファーマーなどを中心に,新しい認定制度を推進しました。

令和5年8月18日には,J Aいぶすきエコオクラグループ(17件)が本県第一号として認定を受けました。

11 雪害による農作物への被害状況と県の対応

令和5年1月24日からの積雪や低温などにより、露地野菜を中心とした農作物等に大きな被害が発生しました。

県では、被害を受けた農業者の経営再建が図られるよう支援を行いました。

(1) 被害の状況

南薩地域や北薩地域を中心に、スナップえんどうやそらまめなどの豆類が莢の損傷等により、578haで約20億円となったほか、ばれいしょが茎葉の損傷等により1,246haで約4億9千万円の被害となるなど、全体で約26億円の被害が発生しました。

【1月24日からの積雪・低温などによる農作物等への被害状況】

(単位：ha・件，百万円)

区分	面積等	被害額	備考
農作物	1,909	2,628	
スナップえんどう	341	1,217	南薩，大隅，熊毛，鹿児島，北薩
そらまめ	182	636	南薩，北薩，鹿児島，熊毛
ばれいしょ	1,246	489	北薩，大島，大隅，熊毛，鹿児島，南薩
農業施設	17	1	鹿児島，大島
合計		2,629	



茎葉の損傷
(スナップえんどう)



さやの凍結，霜ざや
(そらまめ，えんどう類)



茎葉の損傷
(ばれいしょ)

(2) 県の対応

ア 事前対策の周知

低温等により農作物への被害が懸念されたことから、事前に被害を軽減するための技術対策について、市町村等を通じて農業者へ周知しました。

イ 相談窓口の設置

令和5年1月26日に、地域振興局・支庁等に営農対策、資金等に関する相談窓口を設置し、病虫害防除や樹勢回復等の技術指導等に関する相談対応等を行いました。

ウ 国への要請活動

令和5年2月7日に、農林水産省等に対し、被災した農業者の経営再建が図られるよう、被災農業者の営農を継続するため、被害を受けた作物の生産回復や次期作の栽培開始に必要な資材導入などについて要請を行いました。

なお、国は被害を受けた農作物の生育回復のために実施した追加的な施肥・防除や、早期の営農再開に必要な生産資材等にかかる経費の一部助成を行う「令和5年度持続的生産強化対策事業における寒波等による農作物等の被害からの早期の生産回復・営農再開に向けた実証事業」(以下、「実証事業」)を措置しました。

エ 営農再開に向けた県の支援策

(ア)「園芸産地再生産支援事業」

被害を受けた作物の樹勢回復を図るために必要な肥料、農薬等の購入や、次期作の栽培開始に必要な土壌改良資材や種子、種苗等の購入に必要な経費の一部助成を措置しました。

(イ)「農業近代化資金の対象要件の拡充」

被災農業者を対象とした災害枠を設け、貸付当初5年間を無利子化することとしており、国の対策と併せ、被災地域の早期復旧に向けた取組を支援しています。

(3) 営農再開に向けた支援策の推進状況

ア 国の実証事業

(単位：千円)

市町村・団体	事業内容	事業費	申請額
1市・2団体	栽培環境の整備支援 樹勢回復や他作物への転換 等	272,656	156,047

(注) 6月2日時点 (国の直接採択事業応募締切日時点)

イ 園芸産地再生産支援事業(県事業)

(単位：千円)

市町村・団体	事業内容	事業費	申請予定額
15市町・25団体	被害作物の樹勢回復支援 次期作生産支援	719,585	327,074

(注) 7月1日時点 (市町要望額調査)